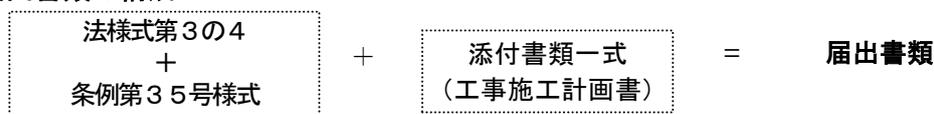


**「特定粉じん排出等作業実施届出書」記入の手引き**  
**「石綿飛散防止方法等計画届出書」**

### 1. 届出書類の構成



\*上記届出書類を2部作成・提出してください。受理手続き後に1部(写本)は返却します。

### 2. 様式の記入(別紙記入例を参照し、作成してください。)

- (1) **法様式第3の4**(特定粉じん排出等作業実施届出書、大気汚染防止法第18条の15)
  - ・届出者は解体・改修工事等の発注者等です。
  - ・様式別紙(特定粉じん排出等作業の方法)は工事作業区画ごとに作成してください。  
(一覧表として添付書類⑩の「特定粉じん排出等作業の方法」として作成することも可)
- (2) **条例第35号様式**(石綿飛散防止方法等計画届出書、都環境確保条例第124条第1項)
  - ・届出者は解体・改修工事等の発注者等です。

### 3. 添付書類一式(作業の内容を明確にするため、次の内容を含む**工事施工計画書**を添付してください。)

- ① 付近見取図(現場案内図)
- ② 建築物配置図(敷地内の全ての建築物と工事対象となる建築物の配置図)
- ③ 建築物等の概要(建築物の構造、建築年、敷地面積等)
- ④ 除去作業管理組織図(発注者、元請、除去業者、測定業者、産廃処理業者等の一覧)
- ⑤ 特定建築材料一覧表(特定建築材料の種類、石綿含有率、使用箇所、使用面積等)
- ⑥ 石綿含有分析結果の写し(⑤の根拠となる資料)
- ⑦ 工程表(資材搬入-掲示板設置-足場設置-隔離養生-除去作業-測定-養生解除-清掃-産廃排出までの一覧)
- ⑧ 除去等作業の方法
  - ア. 除去等作業の手順フロー図(届出工事で行う作業手順を記入)
  - イ. 石綿の排出抑制・飛散防止の方法、除去工法等
  - ウ. 集じん・排気装置の稼働状況の確認方法
  - エ. 作業場・前室の負圧確認方法
- ⑨ 作業区画の説明図
  - ア. 作業工事部分の見取図(作業区画の寸法、除去等箇所)
  - イ. 隔離・養生箇所の方法、前室(セキリティゾーン)・集じん排気装置・排気口の位置等を色分け表示
- ⑩ 特定粉じん排出等作業の方法(法様式第3の4別紙内容の一覧表として作成してよい)
  - ア. 使用する集じん・排気装置の機種・型式・能力、設置数、換気計算結果(作業区画ごと)
  - イ. 使用するフィルタの種類と集じん効率、フィルタの交換頻度
  - ウ. 使用する資材と種類、その他の特定粉じんの排出又は飛散抑制の方法
- ⑪ 掲示の方法(掲示板の表示位置、表示内容(事前調査結果・届出事項))
- ⑫ 環境測定
  - ア. 測定箇所(上記建築物配置図に記載してもよい)
  - イ. 測定時期、測定回数、石綿分析方法(準拠規格)、測定分析会社
- ⑬ 発生する特別管理産業廃棄物(発生量、処理方法、収集運搬業者、処分先)

### 4. 報告

作業終了後以下の項目について報告してください。

- (1) 作業中の写真
- (2) 環境測定の結果

※東京都作成(詳細については届出先にご確認ください)

# ＜大防法＞ 記載例

様式第3の4

## 特定粉じん排出等作業実施届出書

年 月 日

東京都知事 殿

発注者等（代表者）

東京都〇〇区〇〇町1-2-3

〇〇商事株式会社

届出者

代表取締役 〇〇 太郎

印

（氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名）

電話番号 03-0000-0000

代表者印

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	〇〇市〇〇4-5 〇〇商事〇〇営業所改修工事 (特定工事の名称)	
特定工事を施工する者の氏名 又は名称及び住所並びに法人 にあっては、その代表者の氏名	東京都△△区△△ヶ丘7-8-9 △△建設株式会社 代表取締役 △△ 花子	
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 ①の項 建築物の解体作業（次項又は3の項を除く） ②の項 建築物の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材又は耐火被覆材を除去する作業（掻き落とし、切断、又は破碎以外の方法で特定建築材料を除去するもの）（次項を除く） 3の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 4の項 改造・補修作業 <span style="color: red;">3</span> (件)	
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 平成 26年 6月 30日 至 平成 26年 7月 20日	※ 整理番号 ※ 受理年月日 ※ 審査結果
特定建築材料の種類	① 吹付け石綿 2 石綿を含有する断熱材 3 石綿を含有する保温材 ④ 石綿を含有する耐火被覆材	作業区画（工区）数 いずれの項でも必須  内訳は添付資料 ⑤に記載  ※ 備考 建築確認に 基づき記入
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり	
特定建築材料の使用面積	20.0 m <sup>2</sup>	
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり	
参考事項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要 建築物 (耐火・準耐火・その他) 延べ面積 2,100 m <sup>2</sup> (3階建) その他工作物	※ 備考 建築確認に 基づき記入
	特定工事を施工する者の現場責任者の氏名及び連絡場所 〇〇商事〇〇営業所改修工事 現場事務所 所長 ◇◇ 直樹 電話番号 042-0000-0000	
下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	☆☆市 ☆☆町123 ☆☆技研株式会社 ☆☆ 伸太郎 電話番号 042-0???-0???	

- 備考1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号及び第4号に規定する事項を記載した書類と見なす。
- 3 ※ 印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4 とすること。
- 5 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

作業区画（工区）が複数ある場合、別紙一覧表としてよい

別紙

特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の処理方法		除去・囲い込み・封じ込め・その他
集じん・排気装置	機種・型式・設置数	A工業 B-0型 × 2台 <b>計算根拠を明示</b>
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	40 (m <sup>3</sup> /min) 換気回数 = $(40(m^3/min) \times 2(台) \times 60(min)) / 990(m^3) = 4.85$ (1時間当たり換気回数 4回以上)
	使用するフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	C工業製 HEPAフィルタ 集じん効率 0.3ミクロンで99.97%以上 <b>製品仕様等の能力を記載</b>
使用する資材及びその種類		養生シート 0.1×1800mm 壁用 0.15×1800mm 床用 養生テープ 50mm 幅 廃石綿等専用廃棄袋 860×1200mm 飛散抑制剤 D社製 E-100 飛散防止剤 D社製 G-200
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		(例) グローブバッグ使用 <b>本工事で採用する特記的な措置を記載 適宜別紙を使用</b>

- 備考1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m<sup>3</sup>) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

**<都条例> 記載例**

石綿飛散防止方法等計画届出書

年 月 日

東京都知事 殿

発注者等（代表者）

住所 東京都〇〇区〇〇町1-2-3  
〇〇商事株式会社

氏名 代表取締役 〇〇太郎 印  
法人にあっては名称、代表者の  
氏名及び主たる事務所の所在地

代表者印

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第124条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の名称	〇〇市〇〇4-5 〇〇商事〇〇学業所改修工事	
石綿の飛散防止方法	作業場の隔離方法	詳細は、別紙（工事施工計画書）のとおり
	作業場の集じん・排気装置の能力等	集じん効率 <span style="float: right;">99.97 %</span> 作業場の負圧確保に必要な排気風量の計算根拠 作業場の容量 $330 \text{ m}^2 \times \text{高さ } 3 \text{ m} = 990 \text{ m}^3$ 必要な排気風量 $990 \text{ m}^3 \div 15 \text{ 分} = 66 \text{ m}^3/\text{分}$ 排気能力 $40 \text{ m}^3/\text{分} \times 2 \text{ 台} = 80 \text{ m}^3/\text{分}$
	集じん・排気装置等の維持管理	作業場の隔離状態の維持 詳細は、別紙（工事施工計画書）のとおり  集じん・排気装置の性能確保のための維持管理 詳細は、別紙（工事施工計画書）のとおり
	隔離用シートの撤去	詳細は、別紙（工事施工計画書）のとおり
	排水の処理	排水の発生なし
石綿濃度の測定	詳細は、別紙（工事施工計画書）のとおり	
粉じん飛散防止方法	除去前、粉じん飛散抑制剤を石綿に散布する。 除去後、粉じん固化剤を散布する。	

以下の項は適宜、別紙に記載

施工区画ごとに記述。  
 （別紙（計算書）としても可）

排水がある場合は別紙等で内容を記述

- 備考
- 1 特定工事の名称欄には、大気汚染防止法施行規則に規定する様式第3の4に記載する特定工事の名称を転記すること。
  - 2 この様式各欄に記入しきれない場合は、別紙に記入し添付すること。
  - 3 標準作業工程図（吹き付け石綿及び石綿保温材の除去等の作業の流れが分かるもの）及び工程表を添付すること。